

区立七号通り公園 今後の利用に関するお知らせ

発行日 令和8年9月16日

日頃より渋谷区のまちづくりに、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。幡ヶ谷二丁目のまちづくりに伴い、「区立七号通り公園」の今後の利用についてお知らせいたします。

今後の利用について

区立七号通り公園については、工事期間中も公園をできる限りご利用いただけるよう、各工事段階において、図中の緑色で示した範囲を開放する予定です。

  利用可能エリア
 利用不可（工事）エリア

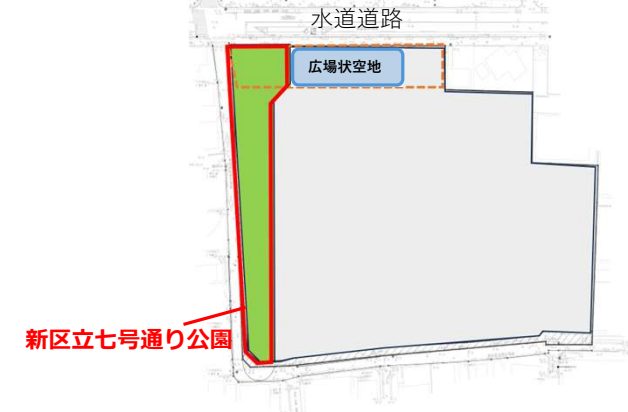
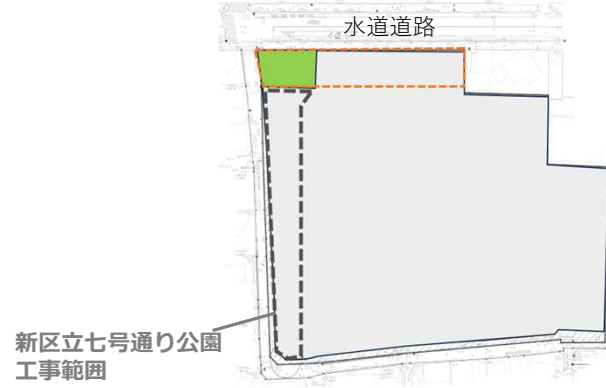
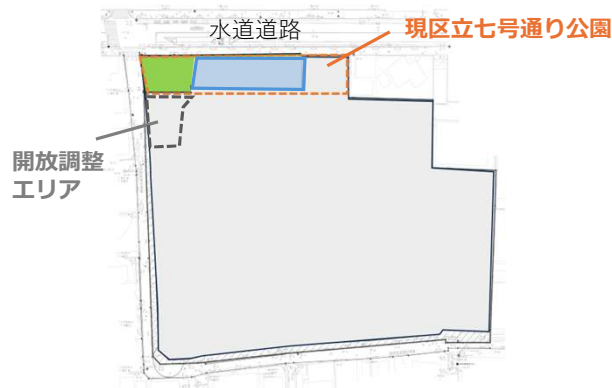
（仮称）渋谷区幡ヶ谷二丁目計画準備工事着手
～新区立七号通り公園準備工事着手前
（2026年10月中旬～2027年秋頃予定）

新区立七号通り公園工事中
（2027年秋頃着手予定）

※工事期間中に地域イベントを実施される際は、利用可能な範囲の中でご利用いただけるよう、検討します。

新区立七号通り公園完成後
（2028年度予定）

※広場状空地は2029年度末以降、ご利用いただける予定です。



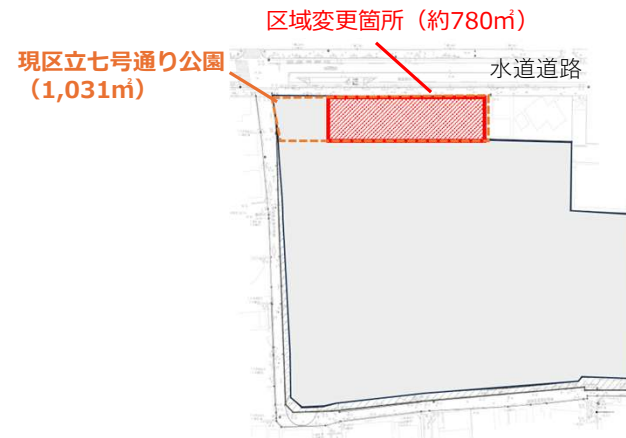
公園の区域変更について

区域変更とは、都市公園法に基づき、公園区域の範囲を変更する手続きを指します。このたび、下図のとおり、区立七号通り公園の一部を宅地として利用するため、公園区域の変更手続きを行います。

【区域変更予定日】

令和8年9月16日（水）予定

※協議状況により変更の場合がございます。



問い合わせ先

幡ヶ谷二丁目のまちづくりおよび区立七号通り公園の再整備についての詳細は、渋谷区ポータルをご確認ください。

●幡ヶ谷二丁目のまちづくりについて

渋谷区まちづくり推進部
まちづくり課まちづくり係
電話 03-3463-1211（直通）



▲区ポータル

●七号通り公園の再整備について

渋谷区土木部公園課公園整備係
電話 03-3463-3573（直通）



▲区ポータル